

第1回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和5年4月25日（火）13：00～14：10
2. 方法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席者：国谷、国土、鈴木、板東、須田、山内、南學、島野、廣井、杉山、兵藤
各委員
4. 陪席者：吉田監事、棚橋監事
5. 議題
 - 1 議長の選出について
 - 2 議長代行の指名について
 - 3 今年度の総長選考・監察会議の進め方について
・学内委員によるワーキング・グループへの検討事項の付託
 - 4 その他
6. 配布資料
 - 1 令和4年度第7回総長選考・監察会議議事要旨（案）
 - 2 東京大学総長選考・監察会議委員名簿
 - 3 令和5年度の総長選考・監察会議への申し送り事項
 - 4 令和5年度総長選考・監察会議日程
7. 参考資料
 - 1 令和5年度の日程案（令和4年度 第7回総長選考・監察会議 資料4）

8. 議事

【事務局】 それでは、総長選考・監察会議の第1回を開会いたします。本日は今年度総長選考・監察会議の初回でございますので、議長が選出されるまでの間、進行は私のほうで務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは事務局より、本日の委員のご出席状況及び連絡事項について、確認をお願いいたします。

【事務局】 それでは、連絡事項の確認をさせていただきます。

出席状況、定足数についてです。本日は11名の委員の皆様にご出席をいただいております。従いまして、定足数は満たしております。なお、A委員、B委員、C委員、D委員、E委員におかれましては、本日はご欠席となっております。

次に、陪席についてです。F監事、G監事にご陪席をいただいております。そのほか、

事務局、人事部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席をさせていただきます。

次に、傍聴者についてです。本日、傍聴いただいております傍聴者の方は2名でございます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお送りさせていただきました PDF をご覧ください。議事次第に記載のとおり、資料としては5点、席上配置資料としては1点ございます。

続きまして、議事の記録・公開についてです。東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項に基づき、本日の議事の記録については録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については録音による記録は公開いたしません。議事要旨及び発言者を匿名化した議事録を公開いたします。なお、公開は東京大学ホームページの総長選考・監察会議ページに、本会議終了後に配布資料とともにいたします。

続きまして、発言時のマイク操作についてです。本日はウェブ開催とさせていただきます。ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は挙手ボタンを押していただきまして、事務局または議長選出の後は議長からの指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。

それから、傍聴者の方へのご連絡です。本日の傍聴者の皆様には、議長選出の投票の間、Zoom の待機室へご移動いただくこととさせていただきます。待機室への移動及び会議場への戻りの操作は順次事務局にて行いますので、ご了承ください。

そして最後に前年度の第7回議事要旨についてでございます。本日の資料として事前にお送りさせていただきました前年度の「第7回総長選考・監察会議議事要旨（案）」、資料1でございます。こちらにつきましては、前年度から継続の委員の皆様におかれましては、何かお気づきの点がございましたら会議終了までにお申し出願います。

事務局からは以上でございます。

【事務局】 ありがとうございます。それでは議事に先立ちまして、まず、今日は第1回目ですので、委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。委員名簿は資料2でございます。こちらの記載順にてご紹介させていただきますので、委員の皆様方におかれましては、ご紹介時にはビデオをオンにいただきまして、お顔を見せていただければと思います。

〔資料2に基づき順次紹介〕

【事務局】 以上、委員の皆様方、よろしく願います。

それでは続きまして、議題の「1. 議長の選出について」に入らせていただきます。席上配置資料の21ページから23ページ及び資料2をご覧くださいと思います。

席上配置資料21ページに、「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」の4に「議長の選出方法について」の定めがございます。22ページの5には、「議長の行動指針について」規定しております。こちらでは、4として「議長の選出方法について」ということで、幾つかの項目が定められております。

まず、(1) 議長の選出に総長を関与させてはならない。(2) 議長の選出のための委員の互選にあたっては、各委員の略歴等の情報を事前に共有するものとする。(3) 議長の選出のための委員の互選にあたっては、国立大学法人法、規則及び内規に定める本会議の任務、議長の権限及び次項に定める議長の行動指針を確認するものとする。(4) 議長の選出のための委員の互選は、委員間で意見交換をした後に単記無記名投票を行い、出席委員の過半数の票を得た者を議長とする。(5) 前号において、出席委員の過半数の票を得た者がいないときは、得票多数の者2人(末位の者と得票同数の者があるときは、その者を含める。)について、単記無記名投票を行う。(6) 前号の投票に及んでなお出席委員の過半数の票を得た者がいないときは、得票の多数を得た者を議長とする。ただし、得票同数のときは、くじで定める。(7) 議長の選出のための議事進行は事務局が行い、第4号から第6号に定める投票による決定方法を予め確認するものとする。

続いて、「議長の行動指針について」です。(1) 議長は、委員としての意見を有しつつも、中立・公正な議事運営を行うことを第一義的な務めとしなければならない。(2) 議長の選出後、議長自身に所信表明を求め、それを公表するものとする。

これらの規定のとおり、議長の選出は委員の互選となります。委員間で意見交換をしていただいた後に、単記無記名投票を行います。

それではこれから意見交換をしていただきますけども、すみません、先ほど私、委員の紹介の際に、R先生の紹介が漏れておりました。教育研究評議会からの委員としてR先生にもご出席いただいております。大変申しわけありません。失礼いたしました。

申しわけございませんでした。それでは続けまして、これから、事前にお送りさせていただきました各委員のご略歴をご参照していただきまして、議長としてご推薦されるに当たりまして、委員間での意見交換をいただきたいと思っております。

それでは、ご発言がある方、いらっしゃいましたらお願いいたします。——N委員、お願いいたします。

【N委員】 ルールでは定められていないようではございますけれども、この総長選考・監察会議というものの役割、今回は総長の評価で、その後、総長を決めるところに照らして、今まで学外の委員の方に議長をお願いしてきたかというふうに思っております。それが私も望ましいのかなと思っております。学内委員のほうは、その次の議題にありますようにワーキング・グループという形で全面的にバックアップさせていただくというようなことかと思っております。これはちょっと、ここまでの確認と意見までということでございます。

【事務局】 ほかにどなたかご意見ございますでしょうか。——もしご意見がございましたら、これから議長の選出の投票を行いたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。——はい。

それでは、これから議長選出の投票を行いますので、傍聴者の方におかれましては、事務局の操作により、待機室に移動させていただきます。議長選出の投票が終わり次第、事務局操作により会場にお戻りいただくこととされておりますので、ご了承ください。それ

では待機室への移動をお願いいたします。

〔傍聴者移動〕

【事務局】 傍聴者の方、待機室へ移られました。

【事務局】 ではこれから投票に移りますので、事務局のほうから説明いたします。よろしくをお願いします。

【事務局】 それでは、これから単記無記名投票を行います。投票に当たりまして、事前にご説明をさせていただきます。

投票については、事務局より委員の皆様へご案内をさせていただきながら進めさせていただきます。なお、投票には Microsoft Forms を使用いたします。Zoom のチャット機能にて、この投票フォームの URL を送付させていただきます。本日まで出席されております委員の方のみ投票をしてください。議長の選出は、第 1 回目の投票で、出席委員——本日の出席委員は 11 人でございます——の過半数、6 人の票を得た方がいたときは、その方となります。1 回目の投票で出席委員の過半数の票を得た方がいないときは、得票多数の者 2 名について 2 回目の単記無記名投票を行います。また、このとき末位の者と得票同数の者があるときは、その者を含めての 2 回目の投票となります。この 2 回目の投票につきましては、新たな投票フォームの URL をチャット機能にてお送りさせていただきます。なお、第 2 回目の投票でも過半数の票を得た者がいないときは、2 回目の投票で最も多い得票を得た者を議長といたします。また、このとき、得票多数の者が同数の場合はくじで決定することになります。

それでは、投票の実施に移らせていただきます。ただいまより、事務局より Zoom のチャット機能にて第 1 回目投票フォームの URL を送付させていただきます。——ただいまチャット機能で事務局から URL をお送りいたしました。まだ投票はしないでください。皆様、届いておりますでしょうか。大丈夫でしょうか。もし届いていらっしゃらない方、何か不具合がございましたら、遠慮なく挙手にてこの場でお申し出ください。いかがでしょうか。大丈夫そうでしょうか。——届いているようでございますね。

それでは、まず、このお送りいたしました投票フォームの URL を開いてください。この投票フォームには 16 名の委員の皆様のお名前と白票が記載されております。この 16 名のうち、議長としてふさわしい方を 1 名のみご選択していただき、送信ボタンを押していただきます。また、議長としてふさわしい方がいないという場合は白票を選択してください。皆様、大丈夫そうでしょうか。

それでは皆様、時間はございますのでゆっくりで構いません、お考えいただきながら選択をしていただいて、送信ボタンを押して投票してください。

〔投票〕

〔集計〕

大変お待たせいたしました。1 回目の投票の結果をお伝えいたします。得票の多い順からお伝えいたします。板東委員が 5 票、それから●委員が 3 票、●委員が 1 票、●委員が

1票、●委員が1票となります。したがって、1回目の投票で過半数を得た方がいらっしゃいませんので、上位2人の決選投票となります。2回目の投票となります。板東委員と●委員の決選投票となります。

【事務局】 音声が切れましたので、もう一回お願いします。

【事務局】 大変失礼いたしました。それでは2回目の投票を行います。板東委員と●委員の決選投票になります。

先ほど、2回目のフォームをお送りさせていただきました。こちらを使って投票をお願いいたします。それでは、2回目のフォームを開いてください。まだ投票はしないでください。皆様、大丈夫でしょうか。届いておりますでしょうか。——大丈夫そうですね。

それでは2回目の投票に移ります。皆様、送信ボタンを押していただいて、お1人または白票を選択して送信してください。時間はございますので、ゆっくりで構いません。

〔投票〕

〔集計〕

それでは、集計が終了いたしました。

結果を発表いたします。板東委員が8票、●委員が3票となります。今年度の議長は板東委員が選出となりました。

【事務局】 それでは、ただいまの投票結果につきまして改めてご報告させていただきます。東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項の「4. 議長の選出方法について」の規定に基づき、本日の投票をしていただきました結果、板東委員が令和5年度総長選考・監察会議の議長として選出されました。板東委員、どうぞよろしく願いいたします。

【板東議長】 板東でございます。ちょっと思いがけず選出されたということでございますけれども、できる限りの責任を果たしたいと思っております。後でまた選考されることとなりますけれども、私もちょっと全部出られる自信がないので、また代行の方をお願いするケースもあるかもしれません。そのときはご容赦いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【事務局】 よろしく願いいたします。

それでは議長が決まりましたので、ここからの議事進行については、若干お時間をいただきまして板東議長と事務局の間で打ち合わせをさせていただきたいと思っております。その間、板東議長以外の皆様方には、大変恐れ入りますけれども、Zoomの待機室で5分ほどお待ちいただければと思います。Zoomの待機室への移動、それから会場へのお戻りにつきましての操作は事務局にて行いますので、議長以外の皆様、このままでお待ちいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは板東議長以外の方を待機室に移動させていただきます。お願いいたします。

〔議長以外移動〕

【事務局】 ただいま皆様、会議場にお戻りになりました。それでは議長、どうぞよろし

くお願いいたします。

【板東議長】 大変お待たせいたしました。それでは会議を再開させていただきます。

それでは議題2の「議長代行の指名について」に入らせていただきたいと思います。総長選考・監察会議の規則第4条第3項におきましては、議長の職務代行者の規定がございます。そして議長が指名をするということになっております。議長の私が経営協議会から選出された委員ですので、議長代行については教育研究評議会から選出された学内委員にお願いしたいと思っております。昨年度、議長代行をお務めになられましてご経験のある須田委員に引き続きぜひともお願いをしたいと思っておりますけれども、須田先生、いかがでございましょうか。皆様、いかがでございましょうか。須田先生、もしご了解いただけるのであればよろしくお願いいたします。

【須田委員】 はい、大役ですけども、再び務めたいと思います。ぜひご欠席のできるだけないように、よろしくお願いいたします。

【板東議長】 ありがとうございます。なるべくそうならないように努めますけれども、そのときにはぜひよろしくお願い申し上げます。

【須田委員】 はい、了解しました。

【板東議長】 それでは、議題3のほうに入らせていただきます。議題3の「今年度の総長選考・監察会議の進め方について」です。今年度検討する事項として、前年度の会議から資料3のとおり申し送り事項があるということでございます。

事務局から申し送り事項についてのご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。資料3に基づいてご説明をさせていただきます。それでは資料3をご覧ください。

これは、令和4年度の総長選考・監察会議におきまして、前年度（令和3年度）から申し送られた具体的な検討課題を、別紙1のスケジュールをもとに別紙2の行程表として作成して、今年度（令和5年度）へ申し送られたというものになります。また、別紙3につきましては、昨年度に実施した総長の賞与に係る職務実績評価についての振り返りを行いましてご意見がありましたので、このご意見を申し送ったというものになります。この中に「スケジュール」というところがございしますが、こちらのご意見は今年度のスケジュールに反映させていただいております。

それでは、別紙1をご覧ください。これは2026年度に行われる次期総長選考までの大まかなスケジュールです。「総長選考・監察会議スケジュール」です。

このスケジュールの左側の真ん中より下に「総長選考・監察会議 任務」というものがあります。こちらは「中間評価」「総長の業務執行状況の恒常的確認」「総長の賞与にかかる業績評価」「大学総括理事の設置の是非に関する事項の審議」「総長任期」、それから「総長選考」、こういったものがございます。これらは本学規則の総長選考・監察会議規則第5条に定める任務です。

この任務に従いまして、次期総長選考へ向けて何を検討し実施していかなければならないか、何を実施していくかというのを大まかにお示ししたのが、このスケジュールの真ん中の部分になります。こちらを見ていただきますと、2024年のところに黄色い「中間評価実施」というものがあります。2024年には中間評価の実施をしなければなりませんので、今年度の2023年のところを見ていただきますと、「中間評価実施手順決定」というものがございまして、今年度、この手順の検討をして決定を行っていかなければならないものです。

さらに、今年度を見ていただきますと、「総長との懇談」「監事との懇談」、それから「総長業績評価」というものがございまして、こちらの「総長の賞与にかかる業績評価」は昨年度も行いましたが、視点を検討するなどといったことが申し送り事項に申し送られておりますので、そういったことも検討しながら、今年度、「総長の賞与にかかる業績評価」を実施していくということになってまいります。

続きまして、次の別紙2をご覧ください。行程表になります。この行程表につきましては、令和3年度から令和4年度へ申し送られた事項の「課題検討」の行程表になります。

緑色の枠の左から順に「課題」「論点」「検討の方向性・選択肢」「必要手続」「検討完了時期」「手続完了時期」といったものがございまして、今映し出されている検討の最初の「総長の中間評価」と、それから「次期総長の任期」というこの二つに関しては、令和3年度から4年度への申し送り事項の中にはございませんでしたが、総長選考・監察会議のスケジュールの中にもありますとおり、本会議の任務上、大変必要な検討事項となりますので、ここにこのように整理をさせていただいております。

それでは一つずつ上から順に見てまいります。

まず、いま映し出しております「総長の中間評価」についてです。総長の中間評価は2024年度に予定されておりますが、「論点」としては、前回実施の際の内規18条、19条に定められている手続の見直しになります。「検討の方向性」としては、昨年度から導入した総長の賞与に係る職務実績の評価との関係性を整理していくということが考えられます。

それから次の「次期総長の任期」についてです。次期総長の任期につきましては、選考実施年度の前年度に選考プロセスなどの実施手順を決定する必要がありますので、その前までには検討を終えておく必要があります。「論点」と「検討の方向性・選択肢」は、いずれも過去の検討経緯を掲載しております。任期そのものの検討と、再任の可否の検討の二つがございまして、

それから「申し送り事項1」です。次の課題からは、申し送り事項に沿った整理となります。まず、ここの「課題」の(1)の①が三つに分かれております。最初の「論点」にある「行程表」とは、この本ペーパーです。今後、必要に応じて見直していくことになりうかと思っております。それから、(1)の①の大学組織における総長の位置づけ、教学と経営の長を分離することの可否については、現行法上でとり得る選択肢を並べております。この検討完了時期についても、次期総長の任期と同じとしております。総長任期と教学・経営の長の分離の検討が完了した後に、実施手順の検討に入っていくこととなります。

このうち、(1)の②の「求められる総長像」についての検討は、2025年10月までに完了させる予定にしております。その後、つまり任期、教学・経営の長、「求められる総長像」などの大きな課題の検討が完了した後に、こうした総長を選考する適切なプロセスを検討していくこととなりますので、(1)の③意向投票や(1)の①の選考プロセスへの職員の参画の部分、それから(2)全体の選考プロセスにおける具体的事項、これらが青いバーで囲ってある「実施手順の検討事項」の部分となりまして、選考実施年度の前年度まで、つまり2026年の3月までには検討が完了する必要があると考えております。

これらの課題の検討に当たりましては、いずれも経営協議会、教育研究評議会と定期的な懇談、学内構成員への意見照会、内規の改正、事項によっては総長選考・監察会議における表決と、慎重かつ丁寧な手続を経る必要があると考えております。

それから次の「申し送り事項2」です。(1)と(2)については既に実施済みという認識です。必要に応じて見直しを考えております。それから(3)の「将来の総長候補の育成の在り方」については、本学では既に、国立大学法人ガバナンス・コードを受けて、国立大学法人東京大学における法人経営人材の育成方針についてという総長裁定のものが定められておりまして、将来に向かってその法人経営を担う人材を戦略的かつ計画的に育成するとしております。定期的に法人経営人材の育成状況を確認するとともに、必要な対応を行うとしていることもございますことから、総長選考・監察会議としては、必要な情報収集を行い、総長との懇談の機会を活用するなどして、定期的に法人経営人材の育成状況を確認していくことを考えております。

行程表のほうのご説明は以上となります。ご説明したこれら全てにつきましても、皆様もご存じのように、国際卓越研究大学制度によるガバナンスの改編というものがございます。この状況がまだちょっとどうなっていくかはわからないのですが、こちらの状況を見据えながら、今後、検討していく必要があります。

ご説明は以上になります。

【板東議長】 ご説明、どうもありがとうございます。ただいま事務局からご説明がありましたように、申し送り事項は大変多岐にわたっておりますけれども、令和5年度のこの会議において検討すべき事項については、先ほど事務局でご説明いただいたとおりということになっております。これから状況の変化もあり得るということもご説明いただきました。

これらのことにつきましては、逐一この会議で最初からゼロからというのは大変ですので、今後、学内委員によりますワーキング・グループに付託をさせていただきまして検討をお願いすることにしたいと思いますけれども、この点、皆様いかがでございましょうか。——ご異議ないということで、よろしゅうございますでしょうか。

【I委員】 一つだけ、よろしいでしょうか。

【板東議長】 はい。

【I委員】 私自身、このプロセスを初めて今見させていただいているわけですがけれども、

前回までの旧制度がどうであったのか、旧制度とどこが変わっているのかを、どこかの形でわかるようにしていただくと非常にわかりやすいのかなと思いました。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。事務局のほう、いかがでございましょうか。そのような機会をまたお願いできますでしょうか。

【事務局】 はい、どこかのタイミングで、以前とどういったところが変わったのかということ、また会議等のところでご説明をさせていただければと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。

それでは、いま私のほうからご提案を申し上げました、学内委員によるワーキング・グループのほうでとりあえず検討をお願いしたいということで、よろしゅうございますでしょうか。——はい、ありがとうございます。

それでは、皆様ご了解いただけるということで、学内委員によるワーキング・グループでのご検討をお願いしたいと思います。そして、その座長を議長代行の須田委員にお願いすることとしたいと思います。須田委員、重ねてで申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

【須田委員】 これは慣例ですので、はい、了解いたしました。

【板東議長】 ありがとうございます。

それでは、「4. その他」につきまして、事務局からお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】 それでは議題4の「その他」についてです。今、画面のほうに映し出されております、こちらが令和5年度の総長選考・監察会議の日程になります。今年は全部で8回を予定しております。7月25日には監事との懇談です。8月30日には総長との懇談を、そしてもう一つ、11月15日につきましても、総長との懇談を予定しております。8月30日の総長との懇談は、総長の賞与に係る職務実績の評価を行う予定のもの懇談になります。11月15日の総長との懇談につきましては、総長の業務執行の状況についての確認を行う予定にしております。

それから、本日、お付けさせていただいております参考資料もご覧いただきたいと思っております。この資料は、前年度の3月、最後の総長選考・監察会議にて使用した資料になりますけれども、今年度のスケジュールは、今映し出しております日程案の(2)のほうのスケジュールで組んでおります。今後、総長選考・監察会議で何をしていくのかといった、おおよその予定をこちらにお示しさせていただいております。

本日、4月25日は本日の予定を書いておりますけれども、6月23日の第2回につきましては、総長の賞与に係る職務実績評価の手順・観点・スケジュールの確定を予定しております。それから、第3回、7月25日につきましては、先ほど申しましたように監事との懇談、それから8月30日、第4回につきましては総長との懇談です。それから9月13日は第5回になりますけれども、ここでは総長の賞与に係る職務実績評価の決定を行う予定としております。11月15日は第6回になりますけれども、ここでは総長との懇談、現行

の執行状況の確認を予定しております。続きまして来年の1月24日の第7回につきましては、中間評価の実施手順、次年度への申し送り事項を予定しております。それから、令和5年度最後の総長選考・監察会議、第8回になります3月15日につきましては、中間評価の実施手順の決定、次年度への申し送り事項の決定となります。

今お示しさせていただいておりますのは総長選考・監察会議の予定になります。この間に、学内の委員の方で構成される学内ワーキングで検討していきながら、親会議である総長選考・監察会議に上げていくといった仕組みになっております。以上でございます。

【板東議長】 どうもありがとうございました。親会議だけでもかなりの回数がある上に、ワーキング・グループのほうにも大変お負担をおかけするというので申しわけありませんけれども、重要な議論を進めていかななくてはいけないということで、よろしく願い申し上げます。

それでは最後に、本日の議事進行についての確認をさせていただきます。総長選考・監察会議の内規の第5条第3項に、議長は会議の最後に監事に対し議事進行についての意見を述べる機会を与えるという定めがございます。ご陪席いただいておりますF監事、それからG監事におかれましては、本日の議事をご覧いただきましていかがでございましたでしょうか。議事進行についてご意見がございましたら、よろしく願い申し上げます。

【F監事】 監事のFと申します。皆様、よろしく願いいたします。本日の議事進行につきましては特に問題ございませんでした。よろしく願いいたします。

【板東議長】 ありがとうございます。G監事、いかがでございましたでしょうか。

【G監事】 Gでございます。私からも特段意見ございません。皆さん、お疲れさまでした。

【板東議長】 どうもありがとうございました。特に問題なしということですので、それでは本日の総長選考・監察会議、本年度の第1回を閉会させていただきます。これから大変お世話になりますけれども、よろしく願いいたします。本日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。

(終了)